

## ドイツ・ロストック市におけるユースワークの事例研究

— 地域共生コミュニケーションの創出とユースワークの役割 —

社会教育教室 生 田 周 二

### A Case Study of Youth Work in Rostock, Germany

— Communication for Coexistence in Community and Roles of Youth Work —

Shuji IKUTA

#### はじめに

本論は、青少年の極右的傾向や暴力的傾向への対応及び異文化間教育・ユースワークに関わって、1996年4月に、ロストック市の公的青少年センター及び各種団体の活動と課題について、下記の施設見学とインタビューを行うとともに、資料を収集した報告である<sup>1)</sup>。調査対象施設・団体、住所、インタビュー対象者、時期は以下の通りである。

- 1) 市・青少年局ユースワーク課 Jugendamt Abt. Jugendarbeit (4月18日)  
インタビュー対象：Olaf Gäde (機動的児童・ユースワークSG. Mobile Kinder-u. Jugendarbeit),  
Antje Hohdorf (青少年助成ソーシャルワーカー)
- 2) コルピング団体 Kolping Initiative Mecklenburg Vorpommern (4月23日)  
Eutiner Str. 20, 18109 Rostock-Lichtenhagen  
インタビュー対象：Rainer Fabian (業務責任者 Geschäftsführer des Hauses)
- 3) 公開ユースワーク・児童青少年センター Kinder- u. Jugendzentrum der offenen Jugendarbeit  
(ロストック市伝道団 Rostocker Stadtmission e. V.) (4月23日)  
Lagerlöfstr. 20, 18106 Rostock-Evershagen  
インタビュー対象：Norbert Weber (執事 Diakon)
- 4) 市立青少年センター・リヒテンハーゲン Jugendzentrum Lichtenhagen (4月23日)  
Teterower Str. 5, 18109 Rostock-Lichtenhagen  
インタビュー対象：Uli Kamprath (ソーシャルワーカー)
- 5) 市民大学・広報車 VHS Infomobil (4月24日)  
インタビュー対象：Adelia Engel (外国人評議会スポークスマン Sprecherin des  
Ausländerbeirates)  
Regina Röpcke (社会教育者 Sozialpädagogin)

- 6) 地下室の子ども Kellerkind e. V. (4月24日)  
 im Nautilus, Rostocker Freizeitzentrum, Kuphalstr. 77, 18069 Rostock-Reutershagen  
 インタビュー対象：Catrin Draheim (ソーシャルワーカー Sozialarbeiterin)<sup>2)</sup>, Sandy Groß
- 7) 市立青少年センター・トイテンヴィンケル Jugendzentrum Toitenwinkel (4月24日)  
 J.-Nehru-Str. 31, 18147 Rostock-Toitenwinkel  
 インタビュー対象：Thomas Schultz (ソーシャルワーカー)
- 8) 北東部・青少年事務所 Jugendbüro Nordost (4月24日)  
 J.-Nehru-Str. 33, 18147 Rostock-Toitenwinkel  
 インタビュー対象：(ソーシャルワーカー Sozialarbeiterin)
- 9) ディエン・ホン一つの屋根の下 Dien Hög-Gemeinsam unter einem Dach e.V. (4月25日)  
 Mecklenburger Allee 19, 18109 Rostock-Lichtenhagen  
 インタビュー対象：Uta Wehebrink<sup>3)</sup>, Nguyễn ctö Think<sup>4)</sup>

ロストックは、ドイツ統一後大きな構造転換を受けた旧東ドイツの北部、バルト海沿岸のメクレンブルク・フォアポメルン州に位置する港湾都市であり、また難民襲撃事件(1992年8月)が起こった地でもある<sup>5)</sup>。とりわけ、青少年に外国人排斥の傾向が際立っていることが研究対象となり、実践場面では、学校外ユースワークにおける様々な対応とプロジェクトが実施されている。問題点として、1)体制崩壊後の旧来の青少年施策の放棄に伴う、特定の地域への施設・団体の偏在・集中、伝統的青少年団体の欠如、はざま世代(Lückekinder, 9~13歳頃)への提供の減少、2)学校制度の変化と職業訓練の場の少なさ、3)外国人対策の遅れ、4)財政難が指摘でき、その結果次のような状況が生まれている。

- 1) 時間を街頭などで過ごす児童・青少年の増加：10~18歳の、家や教育援助施設に寄り付かず、時々あるいは常に路上で生活する青少年は294人に達するが、暗数はもっと高いと思われる。
- 2) なお拡大する暴力的心性と暴力行為
- 3) その背景にある、学校や職業訓練を始めとする社会関係からの、若い青少年、弱者、とりわけ少女、社会的な困難を持つ青少年の排除の繰り返しと強化

こうした点について、第1章では、ロストックにおける青少年の問題状況とユースワークの役割を取り上げ、第2章ではロストックの青少年局を中心にユースワークを概観する。第3章では、各地域でのユースワークの活動を検討する。第4章では、ベトナム系の団体の活動に論及する。

ところで、本論は、旧東ドイツにおける青少年政策及び外国人政策の特徴などについて踏み込んだ論及は行っていない。この点については次回を期したい。

## 第1章 ロストックにおける青少年の問題状況とユースワークの役割

住宅問題、失業、財政状況の悪化、家庭の子育て能力の欠如(社会扶助のもとで育つ3,141人の青少年)、志向性欠如、インフラの不足など、多くの欠損状態 Mangelsituationen と並んで、さらなる緊張領域として、学校と職業訓練があり、「新しい学校システムと訓練の場の不足状態は、児童・青少年が早期に業績圧力に置かれることにつながり、しばしばそれは心理的負担になっている」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 13)。学校拒絶行動 Schulverweigerungsverhalten、学校怠学 Schulbummelei、学校への一般的な不満 Schulfrust が指摘されている。

これらの社会的緊張が、対立と攻撃性を醸成し、青少年の場合、暴力を伴った反応となって現出するケースが指摘される。また、非行の低年齢化に伴い、1993年前半、6歳未満から14歳の453人（同年齢の約1.6%）が、1)窃盗、2)暴行・粗暴犯、3)悪ふざけの器物破損（交通違反を含む）に関与した。アルコールと麻薬の影響下にあるものが多く、これに伴う暴力行為も増加している。

本章では、次の観点からロストックの青少年の状況とユースワークの役割を概観する：1)青少年の状況—居住地の差、2)学校・職業訓練との関係、3)青少年の余暇行動様式、4)青少年に求める能力とユースワーク、5)青少年を支えるユースワーカーの役割。

### 1. 青少年の状況—居住地の差

表1から、6～15歳の少年は29,117人（12.6%）、15～25歳の青年は29,267人（12.7%）である。若者が多い地区は、市の北東部のディールコウ／トイテンヴィンケル Dierkow／Toitenwinkel 地区、及び北西部のリヒテンハーゲン／グロス・クライン Lichtenhagen / Groß Klein 地区並びにエバースハーゲン／シュマル地区 Evershagen / Schmarl の様な新興住宅の「密集地域」である。またこれらの地域は、青少年施設や団体が他地域に比べ比較的多いが、不十分さが指摘されている。

表1：ロストック市・各地区の年齢構成 (1994年12月31日現在)

地区名	合計	0-3歳	3-6歳	6-15歳	15-25歳	25-35歳	35-45歳	45-55歳	55-65歳	65-75歳	75歳以上
1. Seebad Warnemünde, ...	9,611 100%	90 0.9%	206 2.1%	931 9.7%	1,171 12.2%	1,278 13.3%	1,410 14.7%	1,384 14.4%	1,322 13.8%	1,089 11.3%	730 7.6%
2. Lichtenhagen, Groß Klein	38,438 100%	499 1.3%	982 2.6%	5,008 13.0%	7,240 18.8%	4,818 12.5%	8,193 21.3%	6,362 16.6%	3,148 8.2%	1,218 3.2%	970 2.5%
3. Lütten Klein	22,524 100%	301 1.3%	672 3.0%	2,036 9.0%	2,124 9.4%	3,525 15.6%	2,421 10.7%	3,815 16.9%	5,080 22.6%	1,723 7.6%	827 3.7%
4. Evershagen, Schmarl	33,109 100%	419 1.3%	957 2.9%	3,539 10.7%	5,074 15.3%	4,461 13.5%	5,204 15.7%	6,176 18.7%	4,434 13.4%	1,595 4.8%	1,250 3.8%
5. Reutershagen	20,339 100%	249 1.2%	502 2.5%	1,869 9.2%	1,913 9.4%	2,917 14.3%	2,558 12.6%	2,060 10.1%	4,310 21.2%	2,670 13.1%	1,291 6.3%
6. Kröpeliner Tor - Vorstadt, ...	28,244 100%	525 1.9%	940 3.3%	2,781 9.8%	3,212 11.4%	5,740 20.3%	3,706 13.14%	3,176 11.2%	3,582 12.7%	2,764 9.8%	1,818 6.4%
7. Südstadt, Biestow	15,410 100%	129 0.8%	282 1.8%	998 6.5%	1,282 8.3%	1,892 12.3%	1,344 8.7%	1,821 11.8%	4,550 29.5%	2,090 13.6%	1,022 6.6%
8. Stadtmitte, Brinckmansdorf	18,106 100%	304 1.7%	580 3.2%	2,272 12.5%	2,124 11.7%	3,228 17.8%	2,835 15.7%	2,163 11.9%	2,144 11.8%	1,538 8.5%	918 5.1%
9. Dierkow, Toitenwinkel	40,664 100%	693 1.7%	1,953 4.8%	9,203 22.6%	4,205 10.3%	9,871 24.3%	8,525 21.0%	2,551 6.3%	2,113 5.2%	947 2.3%	603 1.5%
10. Gehlsdorf, Nordost	4,474 100%	71 1.6%	129 2.9%	480 10.7%	922 20.6%	983 22.0%	631 14.1%	464 10.4%	442 9.9%	236 5.3%	116 2.6%
合計	230,919 100%	3,280 1.4%	7,203 3.1%	29,117 12.6%	29,267 12.7%	38,713 16.8%	36,827 15.9%	29,972 13.0%	31,125 13.5%	15,870 6.9%	9,545 4.1%

資料：Statistische Jahrbuch Hansestadt Rostock 1995, S. 264-5。

「若者は、アイデンティティ発見の途上で、一方では、彼らの因って来たる環境（親の家、学校、地域）から離れたらいたいと思ひ、他方では新しい『社会空間』を求めらる中で、極めて限定的な可能性にぶつかる。とりわけディールコウとトイテンヴィンケルの様な『密集地域』において、しかしまたヴァルネミュンデ Warnemünde と北西部の他の地区において欠けているのは、コミュニケーションと余暇形成の空間であり、青少年が大人世代から離れて自己を発見でき、同一化し自らを試せる機会を持てる場である。」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 15)

「新興住宅地域エバースハーゲンには、自己の責任において、そして自分の能力と手段を使って、自己のパーソナリティを發展させ、自己の生活提案を試すことのできる児童・青少年のための、十分な生活空間がない。」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 5)

「ロストック市の現在の社会的發展と新興地域におけるインフラの不足が、犯罪的行動の培養土となっている、特にグロス・クライン、シュマル、ディールコウ／トイテンヴィンケル。欲求不満、退屈、余暇活動の不足、クリークでの承認への要求が、児童・青少年の下での犯罪行為に対する明確な主要動機である。」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 30)

排除と孤独と社会的無視の危険、失業青年の増加、学校忌避的行動Schulvermeidungsverhaltenを持つ青少年の増加が指摘され、例えばエバースハーゲンでは、1993年始め、200人の児童・青少年が余暇を街路や家の上り口で過ごしていた。

また、家族が子どもと小さな住居、魅力のない地域に住んでいることが、運動不足、身体的経験の喪失、ビジュアルなメディアへの傾倒につながっているという指摘もある(Kellerkind, 4)。

## 2. 学校・職業訓練との関係

表2：ロストック市・学校生徒数

学校種別	1993年度				1994年度			
	生徒数	内		%	生徒数	内		%
		男	女			男	女	
人数		人数		人数		人数		
基礎学校	12,696	6,386	6,310	34.1	12,448	6,287	6,161	34.1
内：シュタイナー学校	36	16	20	0.1	84	46	38	0.2
基幹学校	971	703	268	2.6	1,063	745	318	2.9
実科学学校	6,934	3,780	3,154	18.6	6,693	3,545	3,148	18.4
総合制学校	3,076	1,702	1,374	8.3	3,595	1,924	1,671	9.9
ギムナジウム	11,426	4,831	6,595	30.7	10,495	4,454	6,041	28.8
内：私立 <sup>1)</sup>	817	478	339	2.2	848	466	382	2.3
夜間ギムナジウム	176	76	100	0.5	174	80	94	0.5
特殊学校	1,941	1,303	638	5.2	1,992	1,325	667	5.5
”	40	25	15	0.1	40	24	16	0.1
合計	37,220	18,781	18,439	100	36,460	18,360	18,100	100

<sup>1)</sup>christophorus ギムナジウム

資料：Statistisches Jahrbuch Hansestadt Rostock 1995, S. 201。

学校の生徒数は、表2のように、初等教育では、6～10歳が通う基礎学校が12,448人である。中等教育段階の生徒数は21,846人で、その内訳は、成績のレベルの低い基幹学校が1,063人(4.9%)、中レベルの実科学校が6,693人(30.6%)、大学進学を目指すギムナジウムが10,495人(48.0%)、これら3種類の学校を総合した総合制学校は3,595人(16.5%)である。このように、ギムナジウムの比率が非常に高くなっている。また、特殊学校は、1,992人である。なお、夜間ギムナジウムは、大学入学資格アビトゥーアを獲得しようとする成人のための学校である。ロストック大学の学生数は、1994年度冬学期では8,572人(内外国人282人, 3.3%)であった。

学校をめぐるのは、次のような意見がある。学校は、相当期間続く、基礎的社会的機能を持つ、全社会的・生活形成的的制度であるが、「学校は知識を伝達すべきだという要求から出発して、訓育機能はますます押し込められ」(Kellerkind, 5)ている。学校や政治についての伝統的な概念の転換が必要で、将来的には、外へ向けて広げること、すなわち「青少年の生活を教授を越えて共に形作り、また学習の場を学校外に求めるべき」(Kellerkind, 5)だという意見である。

次に、失業者数は、1994年平均で19,883人、失業率は14.8%である。1994年9月末(失業者数全体17,939人)では、25歳以下の失業者は2,129人で失業者数全体の1割強である。別の指標では、1992年には、4,982人の生徒が、3,978の職業訓練の場に応募し、1993年には、5,408人の生徒が、3,975の職業訓練の場に応募した。約26%の青年が、職を得られず、職業訓練の場がないという状況である。しかし、徒弟実習の口を求めなかった層の数値が比較的多く、問題はより深刻だとも考えられている。またこれ以外に、16～17歳の青年の約7～8%が、ロストック以外の旧西独で新しい職業展望を求める傾向にある。男女別の失業率は、男10.9%、女18.6%と男女差が大きい。学歴別では、職業訓練未修了者3,318人(18.5%)、企業内職業訓練修了者11,326人(63.1%)、職業専門学校/専門学校2,092人(11.7%)、専門大学131人(0.7%)、大学1,072人(6.0%)で、学歴の低い者に失業者が多くなっている。これらの内、健康に障害のある者は2,182人(12.2%)で、この中で重度の障害者は299人である。以上から、特に不利益を被っている青年は、少女、基幹学校修了の青年、特殊学校生徒、障害を持つ生徒などであるといえる(Stadtverwaltung der Hansestadt, 13)。

職業学校に関しては、企業内と、職業学校内での訓練であるデュアル・システム Dual Systemが経済的変転の中で懸案問題となっている。第一に、先に指摘したように、労働・訓練の場が明確な後退傾向にあり、青年にとって訓練の場を確保するのは非常に困難となっている。第二に、労働世界の資格付与条件が高くなり、多くの青年への過剰要求となって現われ、職業学校での時間は「休養 Erholung」として使われる傾向にあることである。第三に、職業訓練の場を持たない青年は、企業外の訓練センターへ行くが(1995年度当初ロストックで約700人)、「『第二クラス』の徒弟という心理的問題」と並んで、労働市場でチャンスを得る上での不十分さが指摘されている(Kellerkind, 6)。第四に、少女並びに基幹学校生は、極度の不利益(ロストック労働局:ギムナジウム学生の約40%が職業訓練に応募)にあることである。第五に、企業内訓練は実践的導入への集中的調整を行うため、徒弟は労働過程に強く組み込まれている。第六に、ヨーロッパ市場の開放に伴い、EU諸国から労働力が安く得られ、「多くの企業は職業訓練への投資を見合わせる」(Kellerkind, 6)傾向にある。

### 3. 青少年の余暇行動様式

社会発展は、生活の送り方の個人化と生活状況の多元化をもたらし、各人の個人的な人生を形成する大きな可能性を生み出す一方で、「日常の状況を克服するのに必要な、丁寧で支持的な決定・

方向づけへの援助がますます少なくなっている」(Kellerkind, 3)。すなわち、社会を結び付ける規範・価値が見当たらない傾向が強まり、多元化(様々な生活領域の区分による各部分領域での別の価値体系)、伝統的価値ミリュウの崩壊(労働者ミリュウ、キリスト教的影響など)、そして社会自体の価値転換の進行(環境、業績、役割行動)が見られる。

こうした多様化と個人化の中で、生田(1996, 84)で指摘した、関係志向的青少年の極端な傾向が現れており、余暇の送り方を知らない多くの青少年が存在し、その背景には家庭環境と社会化のあり方が横たわっている。

「家庭内での教育と発達条件の急な変化は、社会的行動様式が、しばしば、十分に修得されず訓練され得ないことにつながる。肯定的な思考・行動様式は、寛容の心構えの欠損、配慮とパートナーシップの不足、そして家庭と社会内での適切でないコミュニケーションにより、ますます失われていく。これは、児童・青少年によって行われた犯罪の高さに当然現われている。」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 14)

「目立つのは、まさにそうした青少年が街頭にあり、彼らはスポーツ・余暇施設の商業的提供を利用することが財政的にできず、その家庭や近隣における社会化はうまく行っていないので、彼らは社会的不利益な者として位置づけられることになる。」(Kellerkind, 1)

こうした社会的不利益状態が、ギャングGangやクリークCliquenに青少年を向かわせる誘因となっている。

「しばしばこの共同体が、彼らが配慮と承認を経験する唯一の場である。この所属感、しかしながら、他のグループ同様に個人々人に対する不寛容と不受容を多くは内容としていた。暴力と攻撃性が、地区内あるいは地区間の異なった志向性の青少年の間に、明らかに反映されていた。これは例えば、グロス・クラインの右翼志向的な青少年と市内Innenstadtの左翼志向的な青少年の平和的な出会いを困難にし、ほとんど不可能にしている。」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 15)

#### 4. 青少年に求める能力とユースワーク

ユースワークでは、青少年のもとに、彼らの自己決定と自己実現を促進することで、社会性の涵養が目指される。特に、自立的な思考と行動、批判的能力を持った対応と問題克服、連帯的行動及び責任意識のある行動、人間的関係能力を付けることが重要となる(Konzeption: Jugendzentrum, 3)。その際、消費的な提供ではなく、青少年の自己活動を促進する方向に向けられた企画や方策の実施、同年齢グループとのコンタクトと会話のための空間の提示が重要となる。

「学校後の生活段階におけるユースワークは、青少年がしばしば自分で獲得したり少なくとも表象した空間の確保、仲介、形成、正当化の課題をもつ」(Konzeption: Jugendzentrum, 4)。

その際、体験教育学の手法がよく利用される。これは、改革教育学の中に本源をもち、学校の学習活動に肉体と共鳴する学習過程をもたらし、すべてのレベル(感性的、精神的、肉体的)での、全人としての要求を行うものであった。特に、学校で問題を多少とも持ってあり、知的・社会的レベルでの欠損が見られる社会的不利益青少年に適しているとされる。これらの青少年の条件を考慮した学習への出発点であって、「それぞれの興味のなさや欲求不満を解消し自動的によりよい条件を魔法でもたらす万能薬ではない」(Kellerkind, 9)。むしろ、「運動という手段を通じて学習経験を伝え、青少年の発達を支える可能性」(Kellerkind, 9)である。具体的には、自然スポーツ的な、サイクリング、ロッククライミング、ヨットなどの活動であり、青少年に積極的、行動的・経験関連的学習と共同形成を可能にする。非日常、脱常識、未知を通して、極限状態と日常との距離を体

験することになる。

## 5. 青少年を支えるソーシャルワーカーの役割

ソーシャルワーカーのジレンマは、「優しい警官」と「役に立つ援助者」の間にあるとされる。

「ソーシャルワーカーは、年齢や性の異なるそれぞれの特異性、問題そして関心を真面目に受け止めなければならない。青少年が、ソーシャルワーカーに望むのは、彼らの自己組織化努力を支持し、同時に援助し、彼らの自立に注意し、同時に彼らに、どこが限界かを示し、自らの理念をもたらし、しかし彼らの保護者づらをしなないことである。児童・青少年が願っているのは、『ソーシャルワーカーが、父母の役割を担うと同時にそれらと全く違うことである』。

これに加えて親の期待は、子どもを世話し、管理し、意味あることを行っているのを見たい。これに世論の側の、安寧と秩序への要求と、学校のソーシャルワーカーが学校の日常の欠損を児童・青少年と共に処理してくれるという要求が加わる。」(Konzeption : Jugendzentrum, 8)

別の面から言うと、様々な理由から、自分の要求を分節化することができない多くの青少年に対する、「ソーシャルワーカーの、青少年を活発にしようとする小さな刺激を必要としている。しかしその際、関係性 *Verhältnismäßigkeit* が守られなければならない、すなわち青少年を教育学で埋めること *Zuschütten* がないようにすることである。」(Konzeption : Jugendzentrum, 4)

このようにソーシャルワーカーにとって重要なのは、青少年の要求と状況を受け止めるとともに、青少年と距離を置き自発性を促す面、青少年との活動だけに目を向けるのではなく、各施設・団体との連携体制の創造に関わることなどであり、次の能力が必要となる。

第一に、社会的能力 *soziale Kompetenz* である。これは、「要求や必要を持つクライアントに関わろうとしないしは関係しようとする能力であり、状況やその条件について自分で追思惟することができ、それに巻き込まれない能力」を意味する。

「青少年の極めて多様な生活状況、要求、関心に関わり、それを受け止め、理解することは、個人的な人格メルクマールを持ち個人的な成育史を持つソーシャルワーカーにとってしばしば困難である。しかし、彼の感情移入能力と青少年の状況とその期待についての知識があって初めて、自分の役割の自己解釈が可能となり、要求や期待に答えられる。」(Konzeption : Jugendzentrum, 8)

第二に、反省的能力 *reflektive Kompetenz* で、これは「自分の人格的関与と自分の距離を調整し確保する」(Konzeption : Jugendzentrum, 8) ことである。

「共感と純粋性がソーシャルワーカーと青少年との間の機能的関係の必要不可欠な前提である。ソーシャルワーカーと青少年との関係は、関わりを調節する柔軟さと関与を必要とし、それにより自らを感情的な過剰負担から守り、そうして感情的な独立を確保できる。『彼は、自らの職業的行為を、自らの依存、関与性、動機づけへの洞察に基づいてよく考えることができなければならない。』」(Konzeption : Jugendzentrum, 8)

第三に、制度的能力である。各施設・団体との連携体制の創造に関わるべきネットワーク活動を展開する能力である。「ソーシャルワーカーの制度的能力は、決定的に様々な制度の共同の方法と共に問題解決の質を規定する。」(Konzeption : Jugendzentrum, 8)

## 第2章 ロストック市におけるユースワークの状況

ユースワークは、青少年局Jugendamtの管轄下にあり、市の全若者を対象とし、目標は「個人的発達における援助、アイデンティティ発見及び社会的統合の助成」及び「児童、青少年、若い成人の問題状況に即し、予防的に発達の欠損と社会的不利益に対して働き掛ける」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 20)ことである。青少年局の責任は、多くの民間団体と協力して、防御的に活動すること、具体的な事例に適切な援助提供を行うことである。

専門領域は、1)青少年助成、2)機動的児童・ユースワーク、3)青少年センター、4)訓育的児童・青少年保護、5)青少年裁判援助の5つである。これらの部門には54人の職員(内10人は失業対策としての雇用創出職Arbeitsbeschaffungsmaßnahme (ABM))があり、63以上の社団・団体が関係している。課題は、「若者との活動に優先権を置き、活動を発起し、専門的に助言し、民間担い手団体の提供のネットワーク化と形成を援助すること」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 20)である。方法論的には、公開ユースワーク、体験教育学、カウンセリング、ストリートワーク、学校ユースワークなどの特徴が見られる。

### 1. 青少年助成 Jugendförderung

- ・学校外青少年陶冶
- ・スポーツ、遊び、社交におけるユースワーク
- ・労働世界・学校・家庭関連的ユースワーク
- ・国際的ユースワーク
- ・児童・青少年休養
- ・青少年カウンセリング

以上の分野で、児童・青少年援助法75条KJHG, § 75に従い、約30の団体への助成が行われている。また、州青少年計画の「スポーツ、遊びと余暇」プログラムにより、1992年には、約71,750マルクが11団体、合わせて55の活動共同体を持つ7つ学校の援助に支給された。

問題の一つは、第1章で検討した地域差で、中心部と北西部に団体・施設が片寄り、北東部、ヴェルネミュンデ、ブリンクマンズドルフ/ゲールドルフ Brinkmansdorf/Gehldorfは僅少で、特に北東部は児童数が多く、緊急に民間団体の助成と助言が必要とされている。

別の問題は、統一後の新しい州の特別事情として、青少年団体が今なお構築段階で、「伝統的な」意味での青少年団体が十分育っていない点である。青少年団体への助言と助成が、地方自治体の責任課題であるので、市青少年団体協議会 Stadtjugendring (青少年援助委員会のメンバーで青少年計画の責任を持つ)の援助が必要となっている。

これに対して、拡大している領域には、国際青少年交流がある。経験のあまりない分野であるが、青少年の側でも、多様なコンタクトにより生活経験を拡大したい、他の文化を知りたい、現実の政治・社会・余暇テーマを交流したいという願望があり、団体「障害者のオルタナティブな余暇」BAF e.V.(Behinderten Alternative Freizeit)と青少年局、及びフィンランドの姉妹都市トゥルク Turku と共同で、まず実施され、青少年交流の発端となった。青少年局の第2のプロジェクトとして、市青少年団体協議会と共同で、ケルン、トゥルク、ロストックからの参加者とともに、1993年夏にプロジェクト旅行を組み入れたワークキャンプが実施された。今後、東欧の姉妹都市との関

系の構築や、独仏青少年事業、独ポ青少年事業からの助成が計画されている。

## 2. 機動的児童・ユースワーク mobile Kinder - und Jugendarbeit

機動的児童・ユースワークの目的は、より行動的に、従来の提供が「届かない、届きえない児童、青少年、若い成人にカウンセリング・援助提供を行うこと」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 24)である。活動の基礎は、以下の点を尊重することである：自発性、児童・青少年の同価値性、児童・青少年と社会教育者の共同活動、ソーシャルワーカーの活動における客観性・専門性 Sach- und Fachlichkeit, 守秘性 Verschwiegenheit。以上の点から、敷居の低い、生活世界志向的活動であり、問題状況に近い所での活動である。しかし、他方では、こうした活動の不足が指摘されている。

「実践が示しているのは、既に『大人の世界』や社会から『諦められたabgeschrieben』児童・青少年に対して、……影響を行使するよい可能性がある。しかしながら、ソーシャルワーカーは、ロストックにおいて、しばしば壁にぶつかる。なぜなら援助提供の差異化がなお十分でないからである。」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 25)

機動的児童・ユースワークは、2つの柱、すなわち街頭ソーシャルワーク Straßensozialarbeit と青少年カウンセリング Jugendberatung からなる。街頭ソーシャルワークは、1992年頃からロストック市の公開ユースワークの実践的方法になっており、「児童・青少年を、彼らが暮らし、余暇を過ごす場で訪ね歩く aufsuchen」目標 (Stadtverwaltung der Hansestadt, 24) を持っているが、一時的あるいは長期に亘り街頭で暮らす数の高さに対応できていない。

青少年カウンセリングは、街頭ソーシャルワークと緊密な関係にあり、準備的なカウンセリング活動として、ストリートワーク Streetwork が実施されている。活動発想は、「自助への援助」で、「クライアントに、問題解決メカニズムを見出す能力を付与すること」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 24) である。若者の問題状況には、失業、無宿、家庭での「喧嘩 Zoff」、犯罪、飲酒・麻薬依存症、怠学、職業訓練の場の不足などがあり、これに対して、個別援助、青少年と家庭間の仲介、ハイム、セラピー、「ぶた箱 Knast」、青少年援助施設、専門カウンセリング、所轄の部局と活動グループへの仲介などを行う。現在、3つのチームがあり、それぞれが緊密に関連・補完しあっている<sup>6)</sup>。

第1チーム：北東部担当 9・10地区 (Jugendbüro J. - Nehru - Str. 31)

1 カウンセラー (女), 2 街頭ソーシャルワーカー (女)

第2チーム：市内担当 5・6・7・8地区 (Jugendbüro Paulstr. 23)

1 カウンセラー (女), 2 街頭ソーシャルワーカー (女)

第3チーム：北西部担当 1・2・3・4地区 (Jugendbüro Schmarl, Vitus - Behring - Str. 5)

1 カウンセラー (女), 2 街頭ソーシャルワーカー (女)

また、AGAG プログラムの枠内で、「ロストック緑のリーグ」Grünen Liga Rostockと共同で、「山登りと山歩き」“Klettern und Bergwandern” プロジェクトを実施している。

## 3. 青少年・余暇センター Jugend- und Freizeitzentrum

表3のように、1995年3月15日現在、青少年局の施設7、民間団体の施設24、文化局の施設3の計34施設である。1年前と比べ、新興住宅地域のインフラの不足に対応するため、特に北東部のトイテンヴィンケル地区と北西部のリヒテンハーゲン地区に作られている。しかし、「これまで、そ

うした人口周密地域に住む様々な年齢構成の5～6千人の若者に十分な余暇・文化・スポーツ・陶冶提供をすることに成功していない」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 26)といわれている。これらの施設は、若者の社会的自由空間であり、既存の領域(家庭、学校、職業訓練)以外で様々な制約なしに自己を試してみる場で、来館者の要求と関心に即したものとなることを目指している。

表3：青少年施設(1994年及び1995年)

地 区	01.04.1994	15.03.1995			
	全	全	内		
			青少年局	民間団体	文化局
1 Seebad Warnemünde, Markgrafeneheide, Hohe Düne, Diedrichshagen	-	1	-	1	-
2 Lichtenhagen, Groß Klein	5	7	2	5	-
3 Lütten Klein	1	1	1	-	-
4 Evershagen, Schmarl	7	5	2	3	-
5 Reutershagen	2	3	-	3	-
6 Kröpeliner Tor-Vorstadt. Hansaviertel, Gartenstadt	3	3	-	2	1
7 Südstadt, Biestow	2	2	-	1	1 <sup>1)</sup>
8 Stadtmitte, Brinckmansdorf	4	5	-	4	1
9 Dierkow(Neu), Dierkow(Ost), Dierkow(West), Toitenwinkel	4	7	2	5	-
10 Gehlsdorf, Nordost	-	-	-	-	-
総 計	28	34	7	24	3

<sup>1)</sup>目下、改築中のため閉鎖

資料：Statistisches Jahrbuch Hansestadt Rostock, S. 169。

青少年局の青少年センターの主な来館者は、不利益を被り、問題を持つ、市の周辺的な青少年で、暴力、アルコール、麻薬、無展望といった街頭での問題が、「日々の活動の構成部分」であるが、青少年センターの収容力が少なく、現在平均1施設1日30～50人程度である(Stadtverwaltung der Hansestadt, 26)。

専任職員の活動は、励起と援助、発達を促すことと規則を設定すること、模範であることと欠点のあること、青少年のためにいることと自らを不必要にすること、争うことと調停することの間の尾根歩き Gratwanderung のジレンマにあり、問題を抱えながら、提供を通じて多くの青少年と向き合っている(Stadtverwaltung der Hansestadt, 17)。事業提供の内、少女の日、失業者の朝食、職業カウンセリングの企画などは比較的好評である。約7万マルクが、AGAGプログラムから30余暇プログラムへ助成されている。

#### 4. 訓育的児童・青少年保護 Erzieherischer Kinder - und Jugendschutz

活動内容は、問題状況への予防的対応であり、1)児童に対する暴力との境界的領域、2)依存症と麻薬、3)セクト、メディア、オカルト、4)法的青少年保護、5)性教育、少女活動、エイズ、6)外国人児童とその家族に対する統合援助などで、民間・公的団体の専門的カウンセリングと援助、様々なテーマでの情報企画、会話テーブル、連邦や州の行動プログラムを通じて始められたプロジェクト（「親の会話サークル」、「我々は他の文化と知りあう」「カウンセリング・情報センター」）などが実施されている。また、専門会議も開催され、テーマは「子どもに対する暴力」「依存症と麻薬」「セクト、オカルト」などである。

目標は、「危険な影響から自らを守るために、若者に批判能力、決定能力、自己責任への能力を付与すること」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 28)と、親や他の教育権者が児童・青少年をその際に支えられるようにすることである。1993年1月1日～93年12月31日の期間に、3,118人の参加者があった。

統合援助の対象は、帰還者、庇護権請求者、割当難民 Kontingentflüchtlingen で、現在、209児童とその家族である。重点は、帰還者児童の児童昼間施設、学校、職業準備・訓練への統合である。また、以上との関連で、よそ者嫌悪 Fremdenhaß, よそ者敵視 Fremdenfeindlichkeit を無くし、両サイドでの寛容の覚醒を促すことも目標に掲げられている。

カウンセリング・セラピー提供が特に必要になっているのは、以下のものである。(Stadtverwaltung der Hansestadt, 29)

- 1) 関係崩壊を修復しなければならず、ますます行動上目立つようになっている帰還者児童、親と児童・青少年のカウンセリング
- 2) 肉体的、精神的、性的暴力に直面した児童、部分的にその家族、そしてソーシャルワーカー・社会教育者にとってのこの重点への個別カウンセリング
- 3) セクト・オカルト問題状況、とりわけ解脱問題性 Ausstiegproblematik との関連での青少年とその家族
- 4) 依存症・麻薬問題及びメディアに傾倒する傾向を持つ青少年。

#### 5. 青少年裁判援助

7人の職員が従事しているが、活動の重点は、第一に教育的・社会的問題の解決の際の援助、第二に若者の脱犯罪化の際の協力、第三に余暇を剝奪した措置に対する代替解決の創出である。

民間団体との緊密な関連にあり、バランス・オブ・パワー Balance of Power e.V. とは、一般的カウンセリング、拘束と逮捕を避けるための世話された住居（5席）、社会的訓練コースの実施、世話の指示の受け入れ、メクレンブルグ教育センター Mecklenburgisches Bildungszentrum とは、社会的訓練コースの実施を委託している。

課題として、第一に現在、問題状況にある若者との活動に対応できる団体を得ることは非常に困難であること、第二に社会教育的・セラピー的プログラム・提供の開発の必要性、第三に青少年刑罰へのオールタナティブとしての個別世話の可能性と世話された居住形態の創出、第四に職業訓練の場が無く、仕事がなく、人格前提条件に基づいて仲介されるのが困難な青少年に新しい展望を与えるプログラムの開発などである。

## 6. 暴力と攻撃性に対する行動プログラムAGAG (Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt)

連邦政府が旧東独において1992年から展開しているプロジェクトで、州青少年計画と並んで、市の青少年プロジェクトを助成するものとなっており、目標は、「児童・青少年に対する『低い敷居の』提供」(Stadtverwaltung der Hansestadt, 22)である。具体的には、「市区の青少年グループとクリークに、出会いが可能となる空間性を提供」することであり、例えば2つの民間団体、コルピング“Kolping - Initiative”と青少年住居団体“Jugendwohnen Hansestadt e. V.”の共同で、リヒテンハーゲンに青少年喫茶が出来ている。30～60人の青少年が「雑談」「Klöen」、フィットネスFitness、ビリヤードに集まり、3～12歳の児童も来館し、工作、絵画、遊びを行っているが、ソーシャルワーカーの人員経費はAGAGプログラムから助成されている。

ロストックでの出発点は、ハンブルク社会実践研究所Institut für soziale Praxis Hamburg (ISP, 代表Prof. Dr. Kunstreich)による専門的助言と援助の下に、1992年6月22日に第1回会議が開催され、以来月1回開催され、1994年9月26日第24回会議で総会規則<sup>7)</sup>の制定により構造が確立した。総会では、連邦資金の配分、プロジェクトの現実的問題、市の政治的審議会への影響行使、現実のテーマ重点(協同、公開活動、麻薬)についての専門的プロジェクト会議、総会の組織と内容の形成が行なわれる。1992年31プロジェクト、45万マルク、1993年14プロジェクト、1994年26プロジェクトの助成があった。

青少年援助委員会のイニシアで招集される総会では、全参加者が、行われた活動を分析しあい、問題に直面する者にとって新しいコミュニケーション可能性をもたらす試みとなっている。現在、1994年4月11日のロストック市のAgAGプロジェクトの将来に関する最初の計画化トーク(青少年局の責任ある職員とISP Hamburgの当時の助言者Timm Kunstreichとの)を踏まえ、プロジェクト「プロジェクト総会」が実施されている。そこでは、専門的議論が展開され、テーマとして提案されているのは、体験教育学、公開児童・ユースワーク、自治体のプロジェクトに対する異なる枠組み条件とプロジェクト活動に対するその帰結などである。今後、市の青少年計画のあり方とも関わって、議論の展開が期待される。

## 第3章 各地区でのユースワークの状況と課題

本章では、リヒテンハーゲン／グロス・クライン地区の市立青少年センターとコルピング団体、エバースハーゲン・シュマルル地区の公開ユースワーク・児童青少年センター、ロイタースハーゲン地区の地下室の子どもの活動を概観する。

### 1. 市立青少年センター・リヒテンハーゲン Jugendzentrum Lichtenhagen

本施設の特徴は、ソーシャルワーカーであるウリ・カンプラートを中心に、記念碑教育学活動Gedenkstättenpädagogikと広範なネットワーク活動を通じ、青少年に問題意識を喚起しようとしている点である。

#### (1) 青少年と施設の状況

社会文化的環境は1993年以来あまり変わらないとされており、地域住民数(1995年12月現在)16,824人で内10～27歳は4,369人(26%)である。来館者の年齢区分は、12～27歳で、優先的目標

グループは16~20歳である。12(10)~14歳は、主に男子、生徒が多く、15~18歳では、圧倒的に女子、生徒、職業訓練生である。19~24歳では、圧倒的に男性、職業訓練生、失業者、職業人となっている。右翼や左翼、パンクなどは時々来館するとインタビューでは回答しているが、施設内に特別なグループ化はなく、ギムナジウム学生も含め、多様な立場の若者が利用している。また、「社会的に目立つ青少年の場合、完全でない家庭の子どもが多くの場合、問題になる」(Konzeption: Jugendzentrum, 1)ことも指摘されている。

施設の概要は、青少年が利用できる余暇空間は3室しかなく、非常に狭い。卓球台とビリヤード台のある35㎡の大部屋、バーとテーブルのある20㎡の部屋、これらの両部屋は視覚的にも音響的にも区分されていない。これに、17歳以降の自主管理の小さなテレビ・音楽室である。事務所には、2つ座の部分があり、個別・グループ会話に活用したり、しばしば開放されている。これ以外に、倉庫、衛生部分(トイレなど)、及び建物の前の唯一活用できる平面として4mの道、ここではストリートボールや出会いの場として活用されている。建物は、居住区や街路、駐車場に囲まれ、騒音やゴミの問題がある。設備の不十分さの結果、快適で解放的な雰囲気がない上に、最大限50人の来館者しか入れないため、宿題援助、10歳以下の児童の世話などの年齢特有の世話が十分できない。なお、開館時間は、以下の通りである<sup>8)</sup>。

月~金: 11.00~21.00 (児童時間10~14歳, 禁煙タイムとして13.00~17.00),

土/日: 必要に応じ/合意に基づき

## (2) 青少年の来館動機

来館者の主要な動機は、関係志向的であり、第一に、同年代の者との強制されないコミュニケーションへの要求、友達と一緒にいたり、よく話を聞いてくれる大人を探す願望である。第二に、職員の存在を活用し、問題を整理し、その克服のため援助を求めることである。第三に、学校、親、依存症、職業訓練、愛の苦しみ、性的カウンセリング、特定の問題解決のための法的可能性についての情報を得ることである。また、比較的若い来館者は、宿題援助と、彼らと余暇を過ごし退屈をまぎらわしてくれる職員を求めてくる。つまり、余暇形成のための提供への希望であり、社会的遊び Gesellschaftsspielen, ビリヤード, 卓球などで午後を過ごす。この背景には、この地域には商業的余暇施設が近くになく、2つの余暇施設しかないためである。

## (3) ユースワークの諸分野: 体験教育と記念碑教育学

毎年、青少年と共同計画・組織する、センター外でのプロジェクトが実施されている。対象は、社会的不利益あるいは暴力的心性の、極右的思考をもつ青少年で、内容は、1) 1週間の自転車旅行、2) 10日間の体験教育学的スポーツの余暇(ロッククライミング、マウンティンバイク、カヤック)、3) プロジェクト「アウシュビッツでの記念碑教育学」である。事前準備段階で、極右志向的思考様式に陥り、リヒテンハーゲンの騒動に関わった青少年に呼び掛けることを心掛けている。また、各プロジェクトは、全来館者に、参加者の印象と体験を触れさせるために、事前・事後準備が特徴となっている。

特に、プロジェクト「アウシュビッツでの記念碑教育学: 未来へ向けての学習 Für die Zukunft lernen」(10日間)は、1993年夏から、フライブルク・カトリック専門大学 die Katholische Fachhochschule Freiburgと共同で行われている。ソーシャルワーカーのウリ・カンプラートが、フライブルクで労働セラピーの研修中に、このプロジェクトの主唱者ニコライ Werner Nickolai (フライブルク・カトリック専門大学教授)と知己になり、1992年夏の難民襲撃事件後共同の活動をするようになった。目標は、「若者の中に、第三帝国における出来事の記憶を覚醒し、行為者、

犠牲者そして同伴者とのやり取りへと彼らに向かわせ、彼らの対立解決手段たる暴力について、右であることについて、よそ者憎悪と不寛容について追思惟するように働き掛けること」(Konzeption : Jugendzentrum, 5)である。プロジェクトでは、過去の出来事の明確化、以前の収容所捕虜との会話、夕方のグループ討論、ポーランド青少年との出会い、フィルム、文学、ビルケナウ Birkenau の収容所の通りの修復作業などが行われる。アウシュビッツを完全に、感覚的に、情緒的に、そして理解を通して、解明するという発想である。これまでロストックからのプロジェクト参加者は6名である。

インタビューでは、1994年に参加したマルコという名の青年が、映画「シンドラーのリスト」(1994年)やテレビを通じて興味を持ち、大きな関心と疑問を持って現地へ行き、目撃者と話をした。印象として、興味深く、魅力的であったようである。事前準備として毎週末、プロジェクトについてのオリエンテーションが行われた。

「これらの方法の導入が成功するのはただ、青少年の要求と関心が優先し、ソーシャルワーカーの自己実現と自己確信にならないようにする時だけである。」(Konzeption : Jugendzentrum, 6)

#### (4) ソーシャルワーカーの青少年センター内での役割

職員は、常勤館長(女)1名、常勤ソーシャルワーカー2名、ABM(女)2名からなる。館長は、教育学の予備訓練及び国家認定の社会教育者への職業付随的研修訓練中であり、ソーシャルワーカーは教育的職業出身ではなく、同様に教育者及び社会教育者への訓練中(土曜日以外、研修日を活用、研修費が出る)である。また、ABM職員も、教育的職業出身でなく、1年間の期限付きで、常勤職員の指導の下で課題をこなす職である。このように、専門性という点で不十分点が多い。彼らの活動は、第一に、日程とプログラム提供の組織と計画であり、青少年とコンタクトし話し、関心グループの助成、施設の来館者のためのコミュニケーションの可能性の創造と積極的な条件の創造を行う(Konzeption : Jugendzentrum, 6)。

第二に、広報活動 *Veröffentlichkeitsarbeit* である。他団体、官庁との共同活動、学校訪問による地区志向的活動で、これを通じて、青少年センターの課題と可能性を広めるとともに可視的にすることができる。しかし、現実には、青少年センターの呼び掛けで近接する学校との接触は、散発的に行われているに過ぎず、親も接触が極めて稀で、住民も施設を避ける傾向にある。「これまで、広報活動にもかかわらず、住民との満足の行く接触を作り上げることに成功していない。」(Konzeption : Jugendzentrum, 11)

第三に、外部構造への影響行使で、青少年の親との接触、住民・学校・他の関係者との関与、民間団体・施設との接触、AGAG 総会での議論などである。例えば、リヒテンハーゲン地区の社会委員会内部での共同行動などがある。また、いくつかの民間団体との継続的共同プロジェクトが実施されている：フライブルク・カトリック専門大学、カリタス・クリストフォルス青少年事業 *das Christophorus Jugendwerk der Caritas*, 青少年社会事業 *das Jugendsozialwerk e.V.*, ディエン・ホン——つ屋根の下、青少年喫茶 *das Jugendcafe e.V.*, 青少年住居 *Jugendwohnen e.V.*, コルピング団体、ロストック・ディアコニー依存症カウンセリング所 *die Suchtberatungsstelle der Diakonie Rostock*。この他に、労働局との職業カウンセリングの協定などがある。

## 2. コルピング団体Kolping Initiative Mecklenburg Vorpommern : リヒテンハーゲン／グロス・クライン地区

1991年7月に教育・ソーシャルワークのための公益団体として設立され、1991年9月以来、様々なソーシャルワークの提供を行っている。カトリック教団の影響下にあり、その特徴は、社会的不利益層の青少年に対する、統合的基幹学校職業訓練を伴った職業付随的方策である。この他に、公開青少年の出会いの場で、陶器製造、ビデオ作業、絹絵画Seidenmalerei、籐芯づくり、アスレチックが行われている。ユースワークの重要なテーマは、無気力(Null Bock Stimmung)、すなわち意味ある余暇活動をしようとする気持ちが青少年にほとんどないことである。

建物は、3階建てのユージェント・シュティールづくりで、以前の幼稚園施設(2400㎡)である。3つの大部屋、コンピュータ室、縫製室、厨房、食堂、国際交流室 internationale Begegnungsstätteがある。開館時間は、月～木8.00～16.00時、金8.00～14.00時である。施設は、毎日、5歳～85歳までの150人を受け入れている。

協力団体は、公開ユースワークのためのロストック市青少年住居団体der Verein Jugendwohnen Hansestadt Rostock e.V. für die offene Jugendarbeit、並びに高齢者活動のためのマルタ援助活動der Malteser Hilfsdienst für die Seniorenarbeit, Sozial - Diakonische Jugendarbeit der Ev. - Luth. Bundeskirche Mecklenburg Vorpommernなどである。

活動領域は、

- ・公開児童・ユースワーク：青少年喫茶、様々なスポーツ提供、サークル活動、自転車工場、自転車貸出し、木材処理・加工(木材工場)、庭園・風景づくり
- ・家庭経済：7～13歳の青少年Lückekinderの教育学的昼食(宿題援助、補習授業)、職員・ゲストのための昼食、様々な社会的施設のための裁縫、とりわけ共益的パザーのための陶器製造、絹絵画
- ・基幹学校訓練：民衆大学との共同での基幹学校コース
- ・個別学習訓練 Einzelbeschulung：様々な理由から教育施設で教授されない就学義務のある青少年対象
- ・青少年裁判援助との共同：我々のプロジェクト内で共益的時間をおくる青少年の世話
- ・アスレチック：多くのトレーニンググループの専門的指導と世話

である。

この他、職業訓練では、労働促進法 AFG に従って助成され得ない社会的不利益青少年に対する地域的モデル対策で、動機づけ・オリエンテーション段階を通して、学校、職業訓練、職業への再統合を達成する目標を持つ(9つの民間団体、4つの陶冶団体、ロストック市、州文化・社会省の連合)。具体的には、社会作業所 Sozialwerkstatt で、男12人、女8人の20人の青年が、週32時間(3日：労働、1日と自由な日：基幹学校訓練)の訓練が行われる。また、職業カウンセリング(労働局と学校との共同)も行われている。また、ユース・ソーシャルワークにおける指導者層 Multiplikatorenのための独自の研修をもつコース(Sozialpädagogische Arbeit (SPA))、コンピュータコース、初心者コース Erste - Hilfe - Kurse、ソーシャルワーカーコース・企業指導者コース・老人介護者コースのような職業付随的学習課程もある。

雇用創出では、一人で子供を育てる27歳以下の女性と50歳以上の女性のための家庭的領域(特に、地域の高齢者向けの毎日約50食の昼食)及び縫製領域(特に、社会的に必要とする者のための服部

門を持つ裁縫部門：高齢者の死亡の場合、服を仕立て直すなど）でのABM職があり、1996年4月現在11人の女性（縫製6人、食堂5人）が働いている。

高齢者活動として、週3度の高齢者の出会いの場、高齢者昼食会、75歳以上の高齢者の出会いの場（週1度）が実施され、世代間の緊張や不安を取り除くことに役立っている。

これ以外に、青少年扶助として、社会的不利益を被り、精神障害のある12人の児童・青少年のための住居があり、6人の教育者Erzieherと2人の養母Tagesmutter (Kopie : Kolping)が世話をしている。

異文化間活動Interkulturelle Arbeitについては、イタリア・ミラノ・チロル地方青少年の家、ロシア、アイスランド（カトリック国）などとのソーシャルワーカーの交流が行われ、ロストックで6～7人がこれまで派遣されている。また、4団体共同でのフェスティバルも行われている。講演会では、ベトナム人契約労働者、庇護権請求者をはじめ、ニーダーザクセン州の強制移住者活動が紹介されている。

なお、職員は、専任職員としてプロジェクト指導者（教育的指導者）、指導者Anleiter、自転車技術者がおり、ABM職員として2人の指導者Anleiterがいる。

### 3. 公開ユースワーク・児童青少年センター Kinder- u. Jugendzentrum der offenen Jugendarbeit (ロストック市伝道団Rostocker Stadtmission e. V.) : エバースハーゲン/シュマルル地区

新教系の団体の運営で、伝道団の活動はロストックでは比較的新しいが、幼稚園や青少年センターを運営している。インタビューでは、地域の信者の比率は1%程度であるが、当施設の利用者は9%と高いと回答している。活動の内容と重点は、「大人の世界へ入り込んで自己を見出す過程がますます困難になっている中で、児童・青少年に同伴し、固有の自己決定的な学習経験のための可能性を作り出すこと」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 6)であり、「その際、青少年暴力の問題が共同して処理され、対立克服の可能性が見出され」、「自己の将来・生活提案を試す際には、彼らは同伴と保護空間を必要とする」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 6)。

1994年3月以来、ストリートワークの構想があり、その背景には、失業問題、学校問題などの青少年の状況があり、暴力的心性Gewaltbereitschaftや暴力受容Gewaltakzeptanzの広がりが見られる。このエバースハーゲン地区には、外国人もドイツ人帰還者も住んではいないが、暴力的、右翼的志向の青少年の3つのクリークが存在し、彼らと職員チームとの間の対立が繰り返しある。こうしたことが、児童・ユースワークの内容、目標設定、方法を検討し、新しい行動概念を活動の中に据えるきっかけになっている。具体的には、排除Abgrenzung、暴力行使Gewalttätigkeitへの対応である。目標グループは、生活上の困難で孤立化し排除されている、9～12歳の少年と12～17歳の青年、それに30歳までの成人も対象にしている。来館者は、全体で150人である。留意点として、1) 目標グループに即した、目標に方向づけられた行為、2) 関係者の決定への関与、3) 体系的で、参加志向的計画化である。3つの責任レベル（担い手（全責任）、館指導部（館の全関係事）、施設利用者・被貸与者（個々の目標の実現））に分けられ、施設利用者の参加が目指されている。なお、アルコール・麻薬は禁止されている。

職員は、1996年4月現在、専任の指導者1名、ABM職3名、ボランティア1名、兵役拒否者1名である。

## (1) 活動の目標

地球的目標は、「各児童・青少年は、価値ある、独自の個人として、自らの尊厳と、権利を持ち、共に生きる共同体内で自己を経験する」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 8)ことが強調され、主目標では、児童・青少年センターKuJZを地域の我が家Heimstatt, エバーズハーゲンを生生活空間として位置づけ、「その中で青少年は、自己の責任が増える中で、彼らの能力と手段をもって、自己の人格を発展させ、自己の生活提案を試すことができる」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 8)としている。このように、地域の住民の一部としての意識が強い。そのため方法的にも、状況志向的ユースワークが目指され、その意図するところは、以下の通りである。

「我々の方法論は、変化する状況に応じて、変数を含みあるいは変化させなければならないだろう。このことが求めるのは、常勤・ボランティアの職員及び我々の活動に同伴する専門家の大きな思慮、感受性、柔軟性である。」(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 9)

部分目標は(Konzeption des Kinder- und Jugendzentrums, 8),

- 1) 「児童・青少年が、生活克服の様々な可能性を知り、習得する。」
- 2) 「問題を把握し、できるだけ言葉で命名することを学び習得する」
- 3) 理念、願望、要求を大人の世界にもたらず可能性と方法を模索することができる
- 4) KuJZで空間を獲得できる
- 5) 地区で生活空間を獲得する
- 6) 自ら及び他人の攻撃性と付き合うことを学ぶ
- 7) 彼らの生き方に対応した対立克服の可能性を見出す
- 8) 彼らの合法的・非合法的麻薬との付き合いを越えて、消費、誤用あるいは依存症Suchtと対応する
- 9) 「生活を妨げる依存症と生活を促進する可能性(彼らの個人的状況に対応して)とを区別する能力を獲得する」
- 10) 「自らを完全に受け入れられた人間として体験し、自らの生活を送る」。

## (2) KuJZでの活動分野

固定的活動分野は、ストリートワーク(排除されたグループとのコンタクト)、青少年出会いの場/喫茶(コミュニケーション、遊び提供、ビデオ、励起Animation、カウンセリング、ボランティア的共同形成)、少女出会いの場、喫茶部/映画(コミュニケーション、継続的内容的活動、強化された励起、具体的提供のボランティア的共同形成)、遊び・スポーツ・余暇提供(卓球、バレーボール、バスケットボール、水泳、プロジェクト活動、建築遊び場Bauspielplatz(6~12歳の児童対象))、公共活動(住民、当局や制度、青少年扶助の公的担い手及び民間の担い手の施設との共同活動と交流、宣伝と自己の表出)、麻薬・アルコール・依存症相談などである。

定期的提供は、織物ワークショップ(自己や他者のために何かを作る、手工の技能の獲得、目標に向けられた活動)、映画(水曜フィルム、テーマのあるフィルム週間)などである。

散発的提供として、クラブのタベがあり、部屋を普段使用できないグループ、クリーク、クラスがつくる出会いの場として位置づけられている。

## 4. 地下室の子ども Kellerkind e. V. : ロイターズハーゲン地区

この団体の活動分野は、大きく2つに分かれ、施設提供とともに、学校ソーシャルワークを実施

しているのが特徴的である。公開活動の領域では、コミュニケーションの場、遊び提供、ビデオ・テレビ、同伴とカウンセリング、スポーツ提供（卓球、ストリートボール、アスレチック）、広報活動、体験教育学的活動の分野がある。

学校ソーシャルワークは、抑止的提供であり、職業学校との共同、カウンセリングと同伴、体験教育学的活動の分野がある。学校ソーシャルワーカーは、直接、職業学校で活動し、以下の役割をはたす：

- ・青少年特有の問題構成を認識
- ・対立を抑止的に解決
- ・目立つことを早期に認識
- ・解決提供の判断と展開の際に基本的役割を果たす(Kellerkind, 8)。

以上2つの活動分野において、社会的不利益の均衡化に貢献しようとしている。

#### (1) 公開出合いの場の提供

ロイターズハーゲン地区の余暇青少年センター Freizeitjugendzentrum の地下室が、この団体の公開青少年出合いの場として利用されている。「青少年に、青少年出合いの場で自身と他者に対する責任を引き受け、意味ある生活形成に対する関心を覚醒する能力を付与するという要請」のもと、「偏見を除去し、青少年が一步一步社会生活に統合することができる」(Kellerkind, 1)ことを目指している。体験教育学的方策を用い、新しい肉体感覚の発展と自分の力への新しい自信の発見を通じ、全人格の安定化と発達傾向を手ほどきし、諦めや自己放棄が積極的な人生を妨げていることを学ぶことを促す。

課題として挙げられているのは、次の各点である。

- ・ソーシャルワーカーの自己責任ある行動
- ・コンタクトを生み出し、保持する
- ・青少年の人格への接近を見出し、信頼を作る
- ・問題に対してオープンである
- ・青少年の明白な問題を把握する
- ・解決発想を見出すような支持を与える
- ・転換の際に援助を与える
- ・会話の準備
- ・集中的な関与を必要とする青少年の人格構造のスケッチ
- ・青少年に対応した、彼ら特有の問題にとって解決のきっかけを提示する体験教育学的シークエンスの模索と発見
- ・青少年との体験教育学的活動の組織
- ・活動の実施
- ・反省と意識化により、日常への移行を準備するという目標を持った事後指導(Kellerkind, 16)

インタビューによれば、来館者は、平均20人で、週末には30～40人、21時（金20時）まで開館されている。また、テクノパーティが月1度金曜に行われる。来館者の70%が基幹学校修了あるいは未修了で、90%が男性で女性は少ない。目標グループが、家での暴力、離婚などの問題を持つ家族を抱える不利益青少年であるため、酒、麻薬などの問題が議論され、麻薬は禁止、アルコールについては17時以降、ビールをここで買って飲める。なお、外国人との関わりは全くない。生徒のグループ Schülerbände は3グループが現在存在し、暴力的潜在性は外ではあるかもしれないが、ここで

はそうした傾向や、外国人敵視的傾向もなく、青少年間で大きな対立はない。

## (2) 学校ソーシャルワーク

学校から職業訓練への歩みに問題が多いという認識の下に、ロイターズハーゲン商業職業学校 Berufliche Schule Handel der Hansestadt Rostock (Ulrich von Hutten Str. 13a, 18069 Rostock)と共同で、学校ソーシャルワーク (§13KJHG)が実施され、その目標は、「多くの問題を抱える青少年をこれらの解決の際に支え、訓練がうまく行くようにする」(Kellerkind, 1)ことである。

ソーシャルワーカーは、週2度訪問し、対象者自身が問題を発見するのを助け、更なる動機づけをはかるカウンセリング活動、世話活動を行う。特有の生活問題をもつ青少年に、職業訓練の成功裏の終了や、職業訓練から職場への移行が順調に準備されるような解決のきっかけを与える(Kellerkind, 9)。これに対して、教師は、専門性の違いと、少ない教師数と多くの課題を抱え、関心を持ちつつも、時間のかかる同伴・世話に対応できない状況である。学校当局と教師が学校ソーシャルワークを受け入れ、青少年の関心や発想に基づいた活動ができるようにすることが今後さらに重要となる。

ロストック商業職業学校は、全日職業訓練と定時制からなり、全日制には、3年間の経済ギムナジウム・コースがあり、入学経路は実科学校修了である。そこでは、アビトゥーア科目と職業特有の科目(会計事務、法律、経済理論、政治学)が教授され、各段階4クラスある。これに対して、定時制では、個人商業での商人/店員コース(入学経路:実科学校修了, 基幹学校修了, 促進学習課程からの卒業生), 大商業・外国貿易の商人コース(入学経路:実科学校修了, アビトゥーア獲得生), 弁護士専門職員コース(入学経路:実科学校修了, アビトゥーア獲得生)の3種類がある。各クラス平均25人で、授業時間は8.30~14.00時, 学校週1回/仕事週2回, あるいは学校週2回/仕事週3回のサイクルで実施される。

生徒の問題は、暴力経験, 不安, 補償/回避行動 Ausweichverhalten が目立ち、特に企業外訓練の青少年の場合には動機づけが問題となる。すなわち、訓練後、労働の場を見出すことが少ないという不安がある。また、促進コース Förderkurs (基幹学校を修了しなかった青少年対象, 12人/1クラス)の卒業生と基幹学校生が多い個人商業の商人クラスが、成績・態度の点で目立っている。この背景には、店員の職業像の問題があり、動機づけの問題である。ここから、重点と思われるクラスは、促進コース及び個人商店の商人/店員コースである。しかし、「この重点設定により、比較的高い教育修了を有する生徒は心配や問題から解放されているとみなしてはならない」(Kellerkind, 15)。

公開ユースワークと学校ソーシャルワークはそれぞれ、体験教育学的活動と結合して、「青少年の全人格を安定させ、職業訓練がうまく行くように、ないしは彼らの全生活形成が肯定的な青少年の発展傾向に向かうことに貢献」(Kellerkind, 2)しようとしている。

## 第4章 ベトナム人団体の活動：ディエン・ホナー一つの屋根の下 Dien Hông - Gemeinsam unter einem Dach e. V.

この団体は、1992年8月のリヒテンハーゲン難民住宅攻撃後、1992年10月24日に設立され、団体登録した。その背景には、「逃亡後緊急避難所にいたベトナム人が、自分の運命にこれまで以上に積極的に関わり、とりわけ我が市のドイツ住民とコンタクトすることを決め」(Dien Hông)たこと

にある。メンバーは約40人で、主にベトナム系、及びドイツ系市民である。統一前には、契約労働者として、約2000人が港湾労働に従事していたが、統一に伴い70%がベトナムへ戻り、600人程がロストックに残り、事務所のあるリヒテンハーゲンには、約70人のベトナム人居住者がいると言われている<sup>9)</sup>。

活動目標として、第一に、ベトナム人とドイツ人とのよりよい共生、第二に、ベトナム系市民のための世話とカウンセリングを行うことである。具体的には、

- 1) 言語教育と職業的教育措置：単身で子どもを育てる参加者のため、付加的に子どもの世話、
- 2) 「抑止的ユースワーク」：リヒテンハーゲン／グロス・クライン地区のすべての青少年施設や養護施設との共同企画、
- 3) ロストックを越えた団体との共同：「知りあう」ために、よそ者敵視との闘いのため、

以上の活動が展開されている。1994年6月以降、事務所が全日使用できるようになり、連邦労働社会省 Bundesministerium für Arbeit und Sozialordnung (BMA) から、「旧東独・契約労働者の職業的・社会的統合のための、そしてドイツ人と外国人の共生の改善のための、及び外国人敵視の克服のための」モデルプロジェクトとして援助されている (Dien Hông, 1)。

1994年には、国際キリスト者・ユダヤ人委員会 Internationaler Rat der Christen und Juden から、ロストックを最悪の場としてだけでなく、希望のシンボルとして位置づけようとする国内外での啓蒙活動に対して、平和メダル「対話を通しての平和」賞が授与された。また、1993年度から、AgAGの枠内での団体のユースワークに対する連邦と州の配分額を受け取っている (1995年度25,000DM)。

## 1. ベトナム人の職業的統合

職業的統合の重要性について、次の点が指摘できる。

『統合』は、義務と権利について情報が与えられ、権利の行使をできる時に初めて可能となる。統合の成功にとって同様に重要なのは、移民が自分の生活費を自分で獲得できることである。ここで、以前の契約労働者の多くが持っていない職業資格が必要である。」 (Dien Hông, 1)

この背景には、東独時代には、職業訓練が全くないか、部分専門労働者としての訓練のみであり、統一後、従来の職場 (港湾での積み替え作業、大厨房での「かまど助手」) では最早必要とされなくなったという職業資格の不足がある。

団体の4人の職員 (プロジェクトコーディネーター1, 社会教育的職員2 (男女), 事務的専門職員1 (女)) が関わり、これ以外に5人の非常勤教師が合わせて週約40時間のドイツ語授業を担当し、主にロストック労働局により助成されている。最も重要なものは、2つの転換教育 Umschulungen, すなわち建設分野 (レンガ職人) と接客業における商工会議所修了資格 IHK-Abschluß があり、開始以来18カ月 (1995年12月現在) で38人のベトナム人が修了し、労働市場へのチャンスを拡大している。

転換教育の前に、6週間の準備・オリエンテーションコース、すなわち語学団体による集中的なドイツ語授業の開始とビデオや職業情報センターの訪問により職業像を理論的、実践的に知るコース Schnupperkursen がある。これらにより、「参加者は、労働市場について情報が与えられ、承認された職業修了資格の獲得へ動機づけられる」 (Harknett)。オリエンテーション段階の重要性は、第一に、転換教育が各自に必要なのかどうかを見極める役割と、第二に、社会教育的プロジェクト活動家との会話で、言語能力の不足、健康的理由、不十分な学校教育などの理由でうまくいく前提

条件を見極め、適切なアドバイスをすることである。

これ以外に、転換教育に参加しない他のベトナム人への言語コースの提供があり、対象は、ドイツ語能力が補習教育や転換教育に不十分な、失業中の以前の契約労働者、及びドイツにやって来た配偶者などである<sup>10)</sup>。

この他に、約200人の失業中のベトナム人を対象とするカウンセリングを通して、仕事に就き、自立できるいくつかのケースが見られ、その成果はロストック労働局でのベトナム人受給者の数の減少となって現れている(1994年6月の169件→1995年11月1日の90件)。

問題点として、第一に、どんなことが、プロジェクト活動を妨げ、多くのベトナム人を統合努力の際不安に陥れているのかの分析の必要<sup>11)</sup>と、第二に、「滞在権規定Bleiberechtsregelung」に関わって、以前の東独契約労働者と、旧西ドイツのガストアルバイターとの同値は存在せず、1993年以前の滞在期間は承認されず、継続滞在権 Daueraufenthaltsrecht は2001年から発生し、許可Gefügnisの申請を何度もしなければならない点である。

## 2. よそ者敵視へのプロジェクト

団体の第2の主要プロジェクトである、ベトナム・ドイツ出会いの場は、1994年1月に開設され、9人の職員(常勤4, ABM 5(週32時間))と1人の教師(女)が担当している<sup>12)</sup>。活動は、1)特に青少年や学校グループとの異文化間会的出会いのための多くの活動、2)ベトナム人のための情報催し、3)実践的援助:翻訳、役所や医者での予約の際の同行など、4)カウンセリング<sup>13)</sup>である。

「知り合う行事」と体験教育的ユースワークの一部として、極右主義的傾向にある青少年との、黒い森(青少年センターのウリ・カンプラートとともに)やヨットでの1週間の週末旅行などが行なわれている。6人のベトナム人が2週間イギリスへ英語の学習に派遣され、印象深いものになり、友好Freundschaftが深まっている。また、レンガ職人転換教育の参加者が、建設プロジェクト「青少年住宅Jugendwohnen」に若いドイツ人とともに働き、そこではベトナム人がドイツ青少年を援助し、労働において監督する専門工である。これは、「人種主義の解決やエスニック間の対立の解決ではないが、この過程の中で多くの参加者(ドイツ人とベトナム人)が変化し、当初の疑念や接触不安自体を問い直したり、共同活動の必要をよく考えるようになっていく。」(Harknett)

インタビューでは、この点に関して、次のような感想が述べられた。

「個人間の友好関係はある。しかし、こういうことを言うケースがある。『ベトナム人を知っているし、私は彼が好きで友達でいたい。』しかし彼らは外国人敵視的な右翼でもあり、『他の外国人は今だにひどい。ベトナム人はそうでもないが、トルコ、ジプシーは良くない。』と言うこともある。頭の中で最初は偏見があったのが個人に対してはなくなったが、グループに対しては残っている。そのため、こうした対応は重要だが、長期にわたる取り組みである。」(Uta Wehebrink)

なお、地域には20~30人の右翼青少年がいるといわれているが、特に問題となるケースはない。このプロジェクトは、1994年始めから、襲撃事件のあったヒマワリの家 Sonnenblumenhaus でおこなわれ、WC付きのプロジェクト事務所、ゼミナール室、事務所、スポーツ地下室、WC、台所付きの出会いの場、倉庫室、2つの小カウンセリング室からなっている。中心的来館者は、ドイツ10人、ベトナム20人(男性中心)である<sup>14)</sup>。

## まとめ

全体的に見ると、生田(1996)で示したように、旧東独部では、ソーシャルワーク的傾向が強く、反暴力プロジェクト AGAG を始めとして、基幹学校修了援助、職業援助、体験教育、学校ソーシャルワーク、カウンセリング、ストリートワークを特徴としている。そこでは、基幹学校を中心とする学校不適応、職業指導の場の不足と失業の問題が深刻であった。また、家庭環境や地域環境と余暇行動との相関の強さも指摘されている。これに対して、フライブルクのような文化活動の展開は弱い傾向がある。

また、ロストックの場合、外国人の比率が2%程度で低いため、異文化間教育は意識に十分にのぼっているとは言えないが、市が進めているフィンランドなどとの国際交流や、ウリ・カンプラートが関わっているフライブルクでの記念碑教育学プロジェクト「未来への学習」、ベトナム人団体「ディエン・ホン」の交流事業、今回は紹介しなかったが、市民大学の強制移住者 Aussiedler に対するプロジェクト「東西統合 Ost-West-Integration (OWI)」にその一端がうかがえる。

最後に、「地域共生コミュニケーション」という言葉は、まだ確立されていないが、その理論は、1)文化理解と互いの偏見の解消プログラム、2)各世代、構成員(住民)の参加、3)文化的アイデンティティの保持並びに交流、4)経営・管理・行政機構の差別的構造の検討、5)バリアフリーであるとともに、共生コミュニケーション的地域づくり、建物づくりなどを含んでいる。海外文化交流や異文化理解に関わる4つの発展領域：

- 1) 学校や地域での異文化間教育・学習文化プログラム、
- 2) マイノリティのための教育・学習援助、
- 3) 異文化間コミュニケーションとしての訓練機関の充実(海外派遣・滞在準備研修など)、
- 4) 異文化間交流事業及びそれに関するコンサルタント事業(国際交流や海外ツアーの際の相談・企画業務)

を踏まえ、今後、管理・行政機構のあり方、諸部門の運営方法、文化摩擦問題への対応などソフト面だけでなく、都市経営、施設設計などハード面での理論展開が期待される。

## <註>

- 1) 学術振興会「海外の中核的研究拠点への研究者派遣」として、1996年3月末から4月末にかけて1ヶ月間、主にロストックに滞在した。調査項目は以下の通りであった。
    1. ユースワーク、青少年援助、異文化間教育の、以下の点に関わる報告及び統計資料
      - ・ユースワーク、青少年援助の種類、内容、方法、目的、目標等
      - ・人員数、組織構造等
      - ・青少年施設の概要
      - ・政治的陶冶及び青少年文化活動の状況
      - ・外国人についての統計
    2. 極右主義に対するユースワーク(攻撃と暴力に対する行動プロジェクト AGAG)及び疎外された青少年のための対策
    3. 外国出自の青少年に対するユースワークの対策並びにユースワークと学校との協力
    4. 居住地域、社会階層、学校教育の状況、国籍と、青少年の余暇行動との関連
- 以上を通じて、異文化間教育の「文化的出会いと豊穡化のモチーフ」と「対立処理のモチーフ」に迫ろうとした。なお、全体の研究計画は、下記のように構想している：

多文化社会化し、さらに東西統一という社会システムの大きな変容に直面しているドイツにおける、相互理解、偏見の克服へのストラテジーを、地域の実情に即して、異文化間教育及びユースワークの観点から検討する。その際、旧西側のフランクフルト、フライブルク、旧東側のベルリン、ロストックの4つの地域のユースワークを比較検討し、異文化共生を目指し相互のコミュニケーションの確立を図るストラテジーの構造と各地域間の相違に影響する要因を分析する。調査・分析の視点は、ユースワークをめぐる次の5点を踏まえて設定される：

- ◎青少年の状況—東西の差及び居住地域の差
  - ◎青少年の余暇行動様式：関係志向とテーマ志向
  - ◎学校・職業訓練との関係
  - ◎青少年に求める能力
  - ◎異文化間教育への視点
  - ◎ユースワークの諸分野：ソーシャルワーク（問題を抱える青少年との「受容的ユースワーク」など）、文化活動（ビデオ、写真、絵画、工作、劇場活動、音楽など）、社会的・政治的行動（難民の代父母、難民の子供のための遊びの午後、宿題援助、情報スタンドの設置、新聞プロジェクトなど）、過去を想起する活動（地域史の調査展示、モニュメント作りなど）、国際的青少年活動。
- 2) インタビューでは、彼女は、本来は幼稚園教師希望だが、若く、未婚で、子どもがいない者が、ソーシャルワークにまわされていると回答している。
  - 3) ドイツ語教師。22歳頃の1994年夏、建築労働者Hochbauarbeiterに向けての転換教育Umschulungグループの世話に関わる。今は事務所活動で、1996年2月から相談業務に従事している。
  - 4) ベトナム人契約労働者として、1982年11月以来ロストックに居住し、仕事の後、自発的にドイツ語を学んだ。
  - 5) 詳細は、Langer(1993)、Studienkreis für Jugendgeschichte und -forschung(1993)、大串(1994)に詳しい。
  - 6) パンフレットには、次のことが記載されている。

君は私たちのもとで発見する：

→君のことをよく聞き、君を真剣に受け止めるのは誰か

→あらゆる種類の質問に信頼をもって助言する、例えば

- ・親との日常的な危機と対立
- ・人生計画(学校、職業訓練)
- ・役所に行くことを克服する際の困難

→地域の援助提供の紹介

ストリートワーク：

地域の出会いの場で児童、青少年、若い成人を探す。個々人、グループ、クリークに援助を与える。「私たちは、君たちが問題を解明するのを助ける。」

カウンセリング：青少年事務所や施設で行う。日常生活と緊急事態の中で援助

ソーシャルワーカー／ストリートワーカー：

自らの経験外にある問題が起こった時、すぐに首肯いたりしない

開かれた目と耳をもってロストックに行く人たち(Jugendbüro)

#### 7) 総会規則

- 1) プロジェクト総会は、ロストック市におけるAgAGからの助成金の配分について民主的な決定を行うために、審議機関Gremiumを置く。それは、ロストック市の全ての青少年プロジェクトに議論のフォーラムとして開かれている。その際、投票権のある会員とない会員とを区別する。
- 2) 投票権のある会員は：
  - a) 直接目下申請した年に、AgAGからの助成金を使っており、そしてAgAG総会によって賛同された申請を行った青少年プロジェクト
  - b) ISPの助言者
- 3) 助言的機能を持つが投票権を持たない会員は：
  - a) 青少年局からの総会のコーディネーター
  - b) 関心を持つ市内の青少年プロジェクト
- 4) AgAGからの助成金の獲得は、プロジェクト予定者のプロジェクト総会への申請による。申請についての決定

- は、投票権のある総会会員が、申請者の立会のもとでAgAGの基本方針に基づいて行う。
- 5) 総会の成立は、少なくとも投票権のある会員の3分の2の出席である。プロジェクト総会の全ての重要な決定は、合意が得られなければならない。そのため、各投票権を有する会員は、拒否権を持つが、それは総会前に内容的に根拠付けが明確にされなければならない。
  - 6) プロジェクト総会は、コーディネーターと、投票権を有する会員から総会を通して選ばれた5名(Vertrauensleute)によって、内容が準備され評価される。(AGAG, 54)
  - 8) 部屋の利用規則：1996.1.1.-3.31.まで有効(Konzeption：Jugendzentrum)
    - 1) 部屋の修理ないし美化の際に、安全規則は、保持される。(職員との相談)
    - 2) 全利用者は、自己責任の下で、清掃とゴミの除去に気を配る
    - 3) アルコール(ビール、軽いワイン)は、18歳以上の青年に許される。その際、原則的に：
      - ・アルコールとの責任意識のある付き合い
      - ・飲む者は、自動車を置いていけ
      - ・入り口は空けたままにしておくこと、ここでは飲酒は許されない。
    - 4) 非合法的な麻薬の消費と販売は拒否する。
    - 5) あらゆる種類の武器の持ち込みは許されない。
    - 6) 規則の保持のために、部屋の全利用者は責任がある。援助と支持を施設の職員が与える。
    - 7) 規定は提示された試行期間の間一時的に有効である。この規定の保持の際、延長の可能性はある。
    - 8) 一般的な館の規則と結び付いた利用規定の承認は、利用者と職員により、署名により確認される。
  - 9) ベトナム人の統一前後の状況については、Müller(1996)が詳しい。インタビューからは、第二世代はまだ小さく、青年層が少ない点、そのため家族内での世代対立は今のところ特にないこと、約20人の生徒が基礎学校へ通っているが、当初は2学年遅れであるが、3、4か月後には原学級に復帰していること、1クラス1～2人と少ないため付加的な助成措置zusätzliche Fördermaßnahmeはまだ採られていないこと、大抵は数学などの自然科学は比較的良好だが、親が十分援助できない国語などは弱いことなどが語られた。
  - 10) Uta Wehebrink氏は、ドイツ語コースの困難を指摘している。
    - 1) 多くのことを仕事の後、学ばなければならない。
    - 2) 日常的にはあまりドイツ語を使わず、カウンセリングでもドイツ語を用いない、また日常的にドイツ人と一緒になる機会が少ない。
    - 3) なぜ正しいドイツ語を学ばなければならないかという疑問を持っている。
  - 11) 青少年局、諸団体などが中心となり、外国人生徒のための方策、例えば補習のための教師がいくら必要か、成果はどうかなどの検討が行われている。
  - 12) ベトナム出自は6人(内1人ドイツ国籍)、また9人の職員の内6人、非常勤職員5人の内4人が女性である。1人の女性職員は重度障害者で、重度障害者法による雇用である。全職員は、当団体に雇用される前は失業者であった。
  - 13) 外国人局Ausländer Behördeでの援助などのほか、法律相談Rechtsberatungなど。
  - 14) <4月の月間プログラム>(Flugblatt)
 

毎週金曜 15.00-17.00 児童の午後：歌、ベトナムの言葉、踊りの動きを学ぶ

4/12(金) 19.00-21.00 カラオケの夕べ：良く知った歌

4/16(火) 12.00-19.00 「ベトナムの鍋一見」  
月に一度典型的なベトナム料理を紹介。  
私たちと出会いの場とを知り合うきっかけにもなる

4月のメニュー：焼き豚肉、薬草巻き、鳥肉入り麺スープ

4/18(木) 15.00-18.00 女性の出会いの場：どう着こなせば印象がいいか？  
どんなアクセサリーが似合うか？そんな会話が、エステ・カウンセラーFr. Ingrid Leideにより行なわれる。

4/27(土) 14.00-17.00 ミニ・プレイバック・ショー：出てみようという勇気とやる気のあるすべての子どものためのショー

## 〈資料・参考文献〉

### 1. 資料

#### — Jugendamt —

Hansestadt Rostock : Wann? Wer? Was? Wo? Angebote für Jugendliche in der Hansestadt Rostock, 1995.

Statistisches Jahrbuch Hansestadt Rostock 1995, Amt für Statistik und Wahlen.

Hansestadt Rostock Einwohneramt Abt. Ausländerangelegenheiten : Ausländerstatistik Stand 31.12.1995.

Jugendhilfebericht der Hansestadt Rostock 1993, Stadtverwaltung der Hansestadt Rostock Jugendamt.

#### — Kolping Initiative Mecklenburg Vorpommern —

Kopie : Kolping

#### — Kinder - u. Jugendzentrum der offenen Jugendarbeit —

Rostocker Stadtmission e. V. : Konzeption des Kinder - und Jugendzentrums der offenen Jugendarbeit, in Rostock / Evershagen in freier Trägerschaft der Rostocker Stadtmission e. V. , 1995.

#### — Jugendzentrum Lichtenhagen —

Konzeption : Jugendzentrum Lichtenhagen, Januar 1996.

#### — VHS Infomobil —

Volkshochschule Lippe - West : Dokumentation Deutsche aus Osteuropa bei uns, Projekt Ost - West - Integration, 1995.

Volkshochschule Lippe - West : Kennenlernen Deutsche aus Osteuropa bei uns. Ein Arbeitsheft zu einem Foliensatz und weiteren Medien zum Thema "Integration von Aussiedlern" (o. J. ).

Volkshochschule Lippe - West : Dokumentation zur Ausstellung. Deutsche aus Osteuropa bei uns (o. J. ).

Flugblatt : Gegen Fremdenfeindlichkeit, Rechtsextremismus, Gewalt.

Flugblatt : Deutsche aus Osteuropa bei uns.

Volkshochschule Hansestadt Rostock : kennenlernen Deutsche aus Osteuropa bei uns. Nr. 2 / 95.

Volkshochschule Hansestadt Rostock : kennenlernen Deutsche aus Osteuropa bei uns. Nr. 1 / 96.

Flugblatt : ABRO Ausländerbeirat Rostock, Veranstaltungen '96.

Flugblatt : ABRO Ausländerbeirat Rostock, Gemeinsam für Gerechtigkeit.

#### — Kellerkind e. V. —

Kellerkind e. V. : Konzeption (o. J. ).

#### — Jugendzentrum Toitenwinkel —

Kinder - u. Jugendfreizeitzentrum Veranstaltungsplan April 1996.

#### — Jugendbüro Nordost —

Jugendbüro : Streetwork und Jugendberatung in Rostock (o. J. )

#### — Dien Hông — Gemeinsam unter einem Dach e. V.

Flugblatt : Vietnamesisch - deutsche Begegnungsstätte. Monatsprogramm. April 1996.

Dien Hông — Gemeinsam unter einem Dach e. V. : Bisherige Arbeit des Vereins. Okt. 1995.

Harknett, Ian : Zwischenbilanz in Rostock, Der Verein Dien Hông e. V. stellt seine Arbeit vor. in: Ausländer in Deutschland, 4 / 95, S. 14.

### 2. 参考文献

AGAG : Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt : Jugend und Gewalt. Eine Literaturdokumentation, Nr. 1, 1993.

AGAG : Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt : Gegen Aggression und Gewalt. Ein Lesebuch, Nr. 2, 1993.

- AGAG : Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt : Lernziel : Gewaltfreiheit, Nr.3, 1993.
- AGAG : Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt : Nachqualifizierung, 2 / 1994.
- AGAG : Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt : Projekte im Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt, 1 / 1996.
- Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend (1994) : Neunter Jugendbericht.
- Bundesministerium für Familie, Senioren, Frauen und Jugend (Hrsg.) (1994) : Jugendchutzgesetze (3. Aufl.).
- Elsner, Eva - Maria / Elsner, Lothar (1994) : Zwischen Nationalismus und Internationalismus. Über Ausländer und Ausländerpolitik in der DDR 1949 - 1990, Norddeutscher Hochschulschriften Verlag, Rostock.
- KABI Konzentrierte Aktion Bundes Innovationen (1995) : Innovationsförderung durch die Stiftung Deutsche Jugendmarke, Nr. 25, 11.9.1995.
- Kämper, Waltraud(1992) : Lebens - Räume. Interkulturelle Pädagogik und offene Jugendarbeit, Verlag für Interkulturelle Kommunikation, Frankfurt a / M.
- Koch, Ingo u.a. (Hrsg. ) (1993) : Deutsche Jugend zwischen Krieg und Frieden 1944 - 1946, Verlag Jugend und Geschichte, Rostock.
- Koch, Ingo(1995) : Verfolgung, Opposition und Widerstand im Nationalsozialismus, S. 331-337.
- Kunstreich, T. / Institut des Rauhen Hauses für Soziale Praxis (ISP) (1993) : Information über das Projekte - Plenum in Rostock.
- Langer, Hermann (1993) : Flächenbrand von rechts. Zum Rechtsextremismus im Bundesland Mecklenburg - Vorpommern, Verlag Jugend und Geschichte, Rostock.
- Müller, Britta (1996) : Ausländer im Osten Deutschlands, Das Beispiel Rostock, ISP, Köln.
- Studienkreis für Jugendgeschichte und -forschung. Darstellung und Vermittlung e. V. (Hrsg.)(1993) : Rostock: August 1992. Eskalation der Gewalt - Ursache - Konsequenzen, Verlag Jugend und Geschichte, Rostock.
- Zilch, Dorle(1994) : Millionen unter der blauen Fahne. Die FDJ Zahlen - Fakten - Tendenzen, Verlag Jugend und Geschichte, Rostock.
- 生田周二 (1996) 「ドイツにおける異文化間教育の諸分野—5 都市におけるユースワークの現状と課題—」『鳥取大学教育学部教育研究報告：教育科学』第38巻第1号, pp.77~106。
- 大串隆吉 (1994) 「ドイツにおける難民襲撃事件と青年問題・現地からの報告 ロストック：1992年8月, 暴力の拡大・原因・結果」東京都立大学『人文学報』No.250, pp.203-234。



写真 1 青少年センター・リヒテンハーゲン  
の入り口



写真 2 青少年センター・リヒテンハーゲン  
の一室で遊ぶ子ども

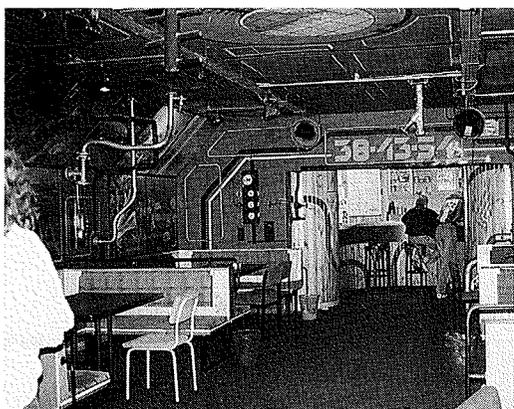


写真 3 地下室の子どもの様子



写真 4 青少年センター・トイテンヴィンケル  
のホール

## Abstract

This paper is a report of research done in April 1996 related to intercultural education/youth work intended to counter extreme rightism and violence among young people in Germany. The purpose of the research was to investigate the activities and tasks of youth centers and youth groups and associations in the city of Rostock by means of observation, interviews and the collecting of materials. The organizations studied were as follows :

- 1) youth work section in the youth welfare department
- 2) Kolping Initiative Mecklenburg Vorpommern
- 3) Children - and Youth Center of the open Youth Work (Kinder - u. Jugendzentrum der offenen Jugendarbeit [Rostocker City Mission Inc.])

- 4) City Youth Center Lichtenhagen
- 5) College of Adult Education - Infomobil (VHS Infomobil)
- 6) Cellar Child Inc. (Kellerkind e. V.)
- 7) City Youth Center Toitenwinkel
- 8) City Youth Office North - East (Jugendbüro Nordost)
- 9) Dien Hông - common under a roof inc. (Dien Hông - Gemeinsam unter einem Dach e. V.)

Rostock is a seaport of the Land of Mecklenburg - Vorpommern in the north of the former East - Germany. There was a riot against immigrants in the district Lichtenhagen in August 1992. Therefore, many projects and measures to reach young people have been carried out, including the action program against aggression and violence (Aktionsprogramm gegen Aggression und Gewalt [AGAG]). The following problems can be pointed out as deficits in Rostock and the east of Germany:

- 1) the influences of abolition of the former youth - politics after the turn of events in 1989 (Wende): maldistribution of facilities and associations for young people in some particular districts, a lack of traditional youth groups etc.
- 2) the influences of the changes in school systems and systems of vocational training
- 3) slowness of political responses to problems of foreigners
- 4) financial difficulties.

The following situations have resulted from the above problems:

- 1) an increase of children and young people living on the street
- 2) increased tendency to violence among young people
- 3) exclusion of young people, especially girls and the emotionally and physically handicapped, from social systems, specially work - and training spots, which is one of the results of point 1) and 2).

表4 1996年4月 青少年余暇センター 行事予定  
— 青少年センター・トイテンヴィンケル —

4 / 1(月)	14.00-16.00	料理とパンづくり
	14.00-15.30	焼物：第1コース
	15.30-17.00	焼物：第2コース
	17.00-19.00	CB-Funker Treff
4 / 2(火)	16.00-18.00	ダンスグループKarnevalsclub
	16.00-18.00	少女の出会いの場
	17.30-18.30	Step-Aerobic
4 / 3(水)	14.00-16.00	工作
	16.00-17.00	人形劇演技
	17.00-19.00	カウンセリングTrockendock e.V.
	18.30-20.00	サッカー
4 / 4(木)	15.30	Treffpunkt 10歳以上の水泳
4 / 5(金)	14.00-21.30	閉館 (聖金曜日Karfreitag)
4 / 6(土)		閉館
4 / 7(日)		閉館
4 / 8(月)	14.00-21.30	開館 (Osternmontag)
4 / 9(火)		同前火曜
4 / 10(水)		同前水曜
4 / 11(木)	10.00-14.00	ビリヤードトーナメント (8-12歳)
4 / 12(金)	14.00-16.00	絵画
4 / 14(日)	10.00-12.00	子ども映画劇場「Andre」(1マルク)
	15.00-18.00	サッカー
	19.00-21.00	青少年映画「Bad Boys」(1マルク)
4 / 15(月)		同前月曜
4 / 16(火)		同前火曜
		Treffpunkt 12歳からのゴーカート
4 / 17(水)		同前水曜
4 / 18(木)	18.00-20.00	料理 今日：中国料理
4 / 19(金)		同前金曜
	16.00-20.00	14歳以上の卓球トーナメント
4 / 21(日)	10.00-12.00	子ども映画劇場「Casper」(1マルク)
	15.30-18.00	サッカー
	19.00-21.00	青少年映画「Crimsen Tide」(1マルク)
4 / 22(月)		同前月曜
4 / 23(火)		同前火曜
4 / 24(水)		同前水曜
4 / 25(木)	17.00	児童・青少年のTreffpunkt：映画館

4 / 26(金)		同前金曜
4 / 27(土)	19.00-24.00	ディスコ
4 / 28(日)	10.00-12.00	子ども映画劇場「Renschwein Rudi Rüssel」(1マルク)
	15.30-18.00	サッカー
	19.00-21.00	青少年映画「Water World」(1マルク)
4 / 29(月)		同前月曜
4 / 30(火)		閉館、開館記念日
	16.00-18.00	ダンスグループKarnevalsclub
	17.30-18.30	Step-Aerobic

図1 ロストック市地域行政区分

